

平成27年11月実施定期監査結果報告（施設）

1 監査の対象

図書館、学校給食センター

2 監査の範囲

今回の定期監査は、原則として監査の対象施設における平成26年度及び平成27年度の財務に関する事務の執行全般にわたったものであるが、特に次の点に主眼を置いて実施した。

- (1) 施設財産の管理状況について
- (2) 現金及び物品の出納保管状況について
- (3) 経理事務の処理状況について
- (4) 諸帳簿の整備状況について

3 監査の実施年月日及び実施施設

実施年月日	実施施設
平成27年11月6日	図書館
平成27年11月10日	学校給食センター

4 監査の方法

監査にあたっては、事前に提出を求めた資料に基づいて、施設の整備状況及び予算の執行状況について精査し、また、あらかじめ当日提出を求めていた帳簿等について、施設長等から聴取調査を実施するとともに、施設設備の管理状況については必要に応じて現地調査を行った。

5 監査の結果

- (1) 施設財産の管理状況について
法定点検、衛生検査を行うなど適正に管理されていると認めた。
- (2) 物品及び現金の出納保管状況について
各施設の物品の出納保管及び備品台帳については、適正に管理されていると認めた。また、図書館においては現金の取り扱いがあったが、所定の金庫に一時保管後、金融機関に納入するなど適正に管理されていると認めた。
- (3) 経理事務の処理状況について
各施設の予算執行については、年間配当予算内で執行されており、支払事務についても遅滞なく適正に行われていることを認めた。
- (4) 諸帳簿の整備状況について
各施設の諸帳簿については、法令等に準拠して整備されていると認めた。

平成27年11月実施定期監査結果報告（庁内）

1 監査の対象

総務部財政課

総務部税務課

都市整備局市街地整備課

都市整備局都市計画課

復興対策局

2 監査の範囲

平成27年度（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）における財務に関する事務及び事務事業の執行状況を対象とし、監査項目は次の項目を設定した。

部 課 等 名	監 査 項 目
総務部財政課	収入事務、契約事務、事務事業の執行状況
総務部税務課	収入事務、契約事務、補助金交付事務、事務事業の執行状況
都市整備局市街地整備課	収入事務、契約事務、事務事業の執行状況
都市整備局都市計画課	収入事務、契約事務、補助金交付事務、事務事業の執行状況
復興対策局	収入事務、契約事務、補助金交付事務、事務事業の執行状況

3 監査期間

平成27年11月6日から平成27年11月11日まで

4 監査の方法

監査にあたっては、財務を中心に所管事務事業にかかる資料を事前に求め、予算執行及び事務事業の執行の手続きが適正か、かつ計画的、効率的に行われているか等の観点から書面監査を中心に行った。

また、事務事業の執行、管理状況等については、事前調査結果をもとに監査委員が指定し、関係職員から説明聴取する方法で監査を行った。

5 監査の結果

(1) 注意・改善事項

軽易な事項については、その都度関係者に注意、改善を促したので省略した。

(2) 指摘事項

事務事業については、概ね適正に執行されていると認めた。